



2023年12月13日

各 位

会 社 名 鹿島建設株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 天野 裕正  
(コード番号 1812 東証プライム・名証プレミア)  
問 合 せ 先 執行役員総務管理本部  
副本部長兼総務部長 西澤 直志  
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

### 当社の連結子会社である鹿島道路株式会社が提起した訴訟について

当社の連結子会社である鹿島道路株式会社（以下、「同社」といいます。）は、2023年4月6日付適時開示「当社の連結子会社である鹿島道路株式会社が提起した訴訟の判決と控訴の提起について」にて公表のとおり、全国におけるアスファルト合材の製造販売に関し、公正取引委員会から受けた独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の第一審判決を不服とし、東京高等裁判所に対し控訴を提起しておりましたが、2023年11月29日、東京高等裁判所から同社の控訴を棄却する判決を言い渡されました。

その後、同社は訴訟代理人と判決内容を精査してまいりましたが、本日開催の同社取締役会において、上告及び上告受理の申立てを行わないことを決議いたしました。

当社としましては、同社が独占禁止法違反の事実は無かった旨主張してきたことに対し、このたび控訴審においても判断が覆らなかったことは誠に遺憾であります。今後同様の事態が起こらないように当社グループにおけるコンプライアンスの徹底に努めていく所存です。株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援をいただきたくお願い申し上げます。

なお、同社は、上記の課徴金納付命令で命じられた課徴金（58億157万円）の全額について2020年2月28日に納付を完了しており、当社の今後の連結業績に与える影響はありません。

以 上